

無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公示の日の翌日から平成23年12月26日  
(月) 午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

- ① 入札書受付期間 平成24年1月26日(木)から同月27日(金)までの午前9時から午後5時まで
- ② 開札予定日時 平成24年1月30日(月)午前11時30分
- ③ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

- ① 入札書受付期間 平成24年1月30日(月)午前11時から午前11時30分まで
- ② 開札予定日時 平成24年1月30日(月)午前11時30分
- ③ 場所 大阪市契約管財局入札室(1に同じ)
- ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成24年1月27日(金)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
- ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年12月26日(月)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるもの

である。

- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この契約は単価を定める基本契約であり、予算の執行に関しては、納入時に発行される納品書を本市が確認したことにより発生する。
- (5) 契約締結後、揮発油税等の税額が改定された場合、契約条項に基づき契約変更を行う。
- (6) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:  
Gas oil Amount supplied at Gas Stations 398,000ℓ
- (2) The closing date and time for the submission of application  
Forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 26 December 2011
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 26 January 2012 to 5:00PM, 27 January 2012
  - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 30 January 2012
  - ③ by post: 5:00PM, 27 January 2012
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,  
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

(契約管財局契約部物品等契約担当)

#### 大阪市告示第1366号

総合評価一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

#### 1 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号  
大阪市役所2階  
大阪市健康福祉局総務部経理・企画課（調達）  
電話 06-6208-9918

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達件名・数量

大阪市総合福祉システム再構築調達仕様書策定等支援業務委託 一式

(2) 業務委託期間

平成24年4月2日から平成25年3月29日

(3) 履行場所

入札説明書等による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部物品等契約担当（電話06-4395-7145）に行い当該審査を受けること。（申請の際には、必ずWT0適用入札に係る申請である旨を告げること）

ただし、平成24年1月19日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 入札参加申請時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に承認種目「10情報処理－01情報処理－01システム企画・開発」で登録していること

4 入札説明書、入札参加申請書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書等の受付場所、及び、当該入札に関する問い合わせ先  
担当（上記1に同じ）
- (2) 契約条項を示す場所  
担当（上記1に同じ）
- (3) 入札説明書等の交付方法

公示の日から平成24年1月19日（木）までの毎日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日「以下（休日）という。」を除く。）、午前9時から午後5時までの間（ただし、午後1時から午後1時45分までを除く。）担当（上記1に同じ）において無償により交付する。

(4) 入札参加申請書の受付期間

公示の日から、平成24年1月19日（木）までの毎日（休日を除く。）

午前9時から午後5時までの間（ただし、午後1時から午後1時45分までを除く。）。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

5 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札参加者は、入札説明書に基づき本業務に関する提案書、入札書等を提出すること。

(1) 入札執行及び提案書等の提出日時及び場所

ア 日時 平成24年2月6日(月) 午後2時30分

イ 場所 大阪市役所本庁舎地下1階 第8共通会議室

(ただし、郵便等による入札は、平成24年1月30日(月)午前9時から平成24年2月3日(金)午後5時までに簡易書留にて担当(上記1に同じ)宛てに必着のこと)

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、(7)の落札者決定基準による総合評価方式を採用する。

(7) 落札者決定基準

ア 評価にあたっては、750点の範囲内で採点を行い、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち総得点の最も高い入札参加者を落札者とする。

イ 提案内容を技術点、入札価格を価格点として区分し、その配点をそれぞれ技術点525点、価格点225点とする。

ウ 本基準の詳細は落札者決定基準による。

7 入札の無効

以下のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

ア 大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項に該当する入札

イ 本市が交付した入札書を用いないでした入札

ウ 一般競争入札参加申請書又は提出資料に虚偽の記載をした入札

エ 開札後落札決定までに、入札参加申請者(参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。)が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

オ 入札予定価格を超える価格でした入札

8 その他

(1) この入札は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時又は同要綱に定める誓約書を提出しないとき（ただし、契約金額が500万円未満となる契約について、健康福祉局長が必要でないと判断した場合を除く。）は、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の解除を行う。
- (4) 入札の参加に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (5) 本契約の締結は、平成24年度予算が発効した時とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:  
Support for Filing the Specifications of the Next-Generation Comprehensive Welfare System
- (2) The closing date and time of the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00 PM, 19 January 2012
- (3) The date and time for the submission of tenders:  
① in person : 2:30 PM, 6 February 2012  
② by post : 5:00 PM, 3 February 2012
- (4) A contact point where tenders documents are available:  
Accounting and Planning Department, General Affairs Division,  
Public Health and Welfare Bureau, The City of Osaka 1-3-20  
Nakanoshima, Kita-ku, Osaka, 530-8201, TEL: 06-6208-9918  
「健康福祉局総務部経理・企画課（調達）」

## 大阪市告示第1367号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

### 1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号  
あべのルシアス13階  
環境局総務部総務課 電話 06-6630-3164

### 2 入札に付する事項

#### (1) 調達件名および予定数量

| 調達件名                | 予定数量       |
|---------------------|------------|
| ① 大阪市環境局鶴見工場で使用する電気 | 605,340kWh |

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| ② 大阪市環境局西淀工場で使用する電気     | 1,518,130kWh |
| ③ 大阪市環境局八尾工場で使用する電気     | 4,615,320kWh |
| ④ 大阪市環境局舞洲工場で使用する電気     | 3,161,780kWh |
| ⑤ 大阪市環境局東淀工場で使用する電気     | 917,580kWh   |
| ⑥ 大阪市環境局平野工場外1箇所で使用する電気 | 2,111,420kWh |

(2) 調達物件の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

|                |                  |
|----------------|------------------|
| ① 大阪市環境局鶴見工場   | 大阪市鶴見区焼野2-11-5   |
| ② 大阪市環境局西淀工場   | 大阪市西淀川区大和田2-5-68 |
| ③ 大阪市環境局八尾工場   | 八尾市上尾町7-1        |
| ④ 大阪市環境局舞洲工場   | 大阪市此花区北港白津1-2-48 |
| ⑤ 大阪市環境局東淀工場   | 大阪市東淀川区南江口3-16-6 |
| ⑥ 大阪市環境局平野工場   | 大阪市平野区瓜破南1-3-40  |
| 大阪市環境局平野工場関連施設 | 大阪市平野区瓜破南1-4-35  |

### 3 入札参加資格

次の掲げる条件のすべてに該当し、本市の電力調達に係る入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 入札参加申出時において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (3) 入札参加申出時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (4) 平成23・24年度大阪市入札参加資格者名簿に業務委託種目「13その他代行15電力供給・売買」で登録されていること
- (5) 電気事業法第3条第1項による一般電気事業の許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出をしている者
- (6) 大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に基づく入札参加資格を有すること

なお、大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に関しては、環境局環境施策部環境計画課（電話06-6630-3482）に問い合わせること

### 4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、入札参加申出書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 1に同じ
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成23年12月28日（水）までの本市休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで上記1及び大阪市ホームページ（ダウンロード可）において無償により交付する。

([http://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku\\_nyusatsuanken/0-](http://www.city.osaka.lg.jp/templates/gyomuitaku_nyusatsuanken/0-)



Curr.html)

- (3) 入札参加申出書の受付期間 公告の日から平成23年12月28日（水）までの本市休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで

5 入札執行の日時等

入札執行の日時及び場所 平成24年2月9日（木）午前10時

あべのルシナス12階 大阪市環境局入札室

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成24年2月8日（水）午後5時30分までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要 ただし契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

8 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 契約の締結は、平成24年度予算が発効したときとする。
- (4) 契約締結までに落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

9 Summary

- (5) Nature and quantity of the products to be purchased:

① : Electricity about 605,340kWh to use at Tsurumi Incineration Plant of Osaka City Environment Bureau

② : Electricity about 1,518,130kWh to use at Nishiyodo Incineration Plant of Osaka City Environment Bureau

③ : Electricity about 4,615,320kWh to use at Yao Incineration

Plant of Osaka City Environment Bureau

④ : Electricity about 3,161,780kWh to use at Maishima

Incineration Plant of Osaka City Environment Bureau

⑤ : Electricity about 917,580kWh to use at Higashiyodo

Incineration Plant of Osaka City Environment Bureau

⑥ : Electricity about 2,111,420kWh to use at Hirano Incineration

Plant of Osaka City Environment Bureau and 1 place

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:30PM, 28 December 2011

(3) The date and time for the submission of tenders:

10:00AM, 9 February 2012

(Tenders submitted by mail 5:30PM, 8 February 2012)

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Department, Planning Division, Environment Bureau, The City of Osaka 13th Floor. Abeno Lucias Bldg, 1-5-1, Abenosuji Abeno-ku, Osaka 545-8550, TEL06-6630-3164

(環境局総務部総務課)

### 大阪市告示第1368号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 許可番号

平成23年3月2日 大阪市指令計（規）第109号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市住之江区南港南1丁目5番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市淀川区田川北3丁目4番46号

有限会社 アルファフォルム

取締役 藤本 泰子

4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要     |    | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要                     |
|-------------|--------|----|-----|-----------|-------------------------|
|             | 幅員(管径) | 延長 |     |           |                         |
| 緑地          | —      | —  | 開発者 | 開発者       | 面積 253.88m <sup>2</sup> |



|      |   |   |     |     |               |
|------|---|---|-----|-----|---------------|
| 消防水利 | — | — | 開発者 | 開発者 | 防火水槽 40 t 1 基 |
|------|---|---|-----|-----|---------------|

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

## 大阪市告示第1369号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

### 1 許可番号

平成23年9月6日 大阪市指令計（開）第46号

平成23年10月17日 大阪市指令計（開）第23-46号

### 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市住吉区我孫子5丁目84番2の一部

### 3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市鶴見区横堤5丁目13番47号

株式会社 三和プランニング

代表取締役 山畠 敬右

### 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要      |         | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要                      |
|-------------|---------|---------|-----|-----------|--------------------------|
|             | 幅員(管径)  | 延長      |     |           |                          |
| 道路          | 4.000m  | 23.700m | 開発者 | 開発者       |                          |
| 下水道         | D=150mm | 7.750m  | 大阪市 | —         | 集水ますⅠ型 インバート付<br>2カ所 新設工 |

### 5 廃止された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要     |    | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要               |
|-------------|--------|----|-----|-----------|-------------------|
|             | 幅員(管径) | 延長 |     |           |                   |
| 下水道         | —      | —  | —   | —         | 集水ますⅠ型<br>1カ所 撤去工 |

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

**大阪市告示第1370号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 1 許可番号

平成23年9月16日 大阪市指令計（開）第48号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市生野区巽北1丁目524番3

## 3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南4丁目5番12号 HP本社ビル

株式会社ハウスプロデューサー

代表取締役 安田 亮

## 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要      |         | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要                        |
|-------------|---------|---------|-----|-----------|----------------------------|
|             | 幅員(管径)  | 延長      |     |           |                            |
| 道路          | 0.364m  | 23.790m | 大阪市 | 大阪市       | 拡幅                         |
| 道路          | 5.000m  | 37.030m | 開発者 | 開発者       | すみ切り2ヵ所含む。                 |
| 下水道         | D=150mm | 1.900m  | 大阪市 | —         | 0号組立マンホール<br>インバート付 1ヵ所新設工 |

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

（計画調整局開発調整部開発誘導課）

**大阪市告示第1371号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 1 許可番号

平成23年10月12日 大阪市指令計（開）第47号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市大正区泉尾5丁目9番6、2番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市大正区泉尾5丁目14番12号

サカイ興産株式会社

代表取締役 坂井 正司

4 新たに設置された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要      |         | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要                        |
|-------------|---------|---------|-----|-----------|----------------------------|
|             | 幅員(管径)  | 延長      |     |           |                            |
| 道路          | 5.000m  | 50.000m | 開発者 | 開発者       | すみ切り2ヵ所含む。                 |
| 下水道         | D=150mm | 3.950m  | 大阪市 | —         | 0号組立マンホール<br>インバート付1ヵ所 新設工 |
| 下水道         | D=150mm | 0.500m  | 大阪市 | —         | 集水ますI型<br>インバート付1ヵ所 新設工    |
| 下水道         | D=150mm | 3.100m  | 大阪市 | —         | 集水ますI型<br>インバート付1ヵ所 新設工    |

5 廃止された公共施設

| 公共施設の<br>種類 | 概要      |        | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要               |
|-------------|---------|--------|-----|-----------|-------------------|
|             | 幅員(管径)  | 延長     |     |           |                   |
| 下水道         | D=150mm | 1.000m | 大阪市 | —         | 集水ますI型<br>1ヵ所 撤去工 |

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)

## 大阪市告示第1372号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部において一般の縦覧に供する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

・認定年月日及び認定番号

平成23年11月29日 第389号

・認定区域の名称

大阪市営瑞光住宅1・2・3号館

## ・認定区域の位置

大阪市東淀川区瑞光5丁目1の一部 ほか19筆

(計画調整局建築指導部建築企画課)

**大阪市告示第1373号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③指定年月日

①セントラルクリニック岡本 ②大阪市城東区中央2丁目15番13号 ③平成23年10月1日

①高野医院 ②大阪市鶴見区横堤5丁目5番60号 ③平成23年9月1日

①湯浅クリニック ②大阪市住吉区長居2丁目4番1号 ③平成23年10月3日

①宮崎歯科 ②大阪市北区堂島1丁目2番5号 ③平成23年10月1日

①空堀歯科診療所 ②大阪市中央区瓦屋町1丁目4番3号 ③平成23年9月1日

①沢田歯科医院 ②大阪市西区江戸堀2丁目3番1-301号 ③平成23年7月1日

①松下歯科医院 ②大阪市天王寺区上汐3丁目8番24号 ③平成23年8月14日

①藤井歯科クリニック ②大阪市淀川区西宮原2丁目7番45-102号 ③平成23年8月24日

①北村小児歯科 ②大阪市城東区中央1丁目9番33号 ③平成23年9月1日

①よころ歯科医院 ②大阪市住之江区浜口西1丁目3番2号 ③平成23年8月30日

①とも歯科医院 ②大阪市住吉区長居東3丁目15番26号 ③平成23年10月1日

①とみやま調剤薬局 ②大阪市都島区中野町4丁目8番19号 ③平成23年10月1日

①にじいろ薬局心斎橋店 ②大阪市中央区心斎橋筋2丁目2番22号 ③平成23年10月1日

①サニー薬局本田 ②大阪市西区本田2丁目1番17号 ③平成23年10月17日

①タキヤ塚本薬局 ②大阪市西淀川区柏里2丁目8番17号 ③平成23年10月1日

①アトラス薬局 ②大阪市城東区中央2丁目15番20号 ③平成23年10月1日

①パール薬局蒲生店 ②大阪市城東区中央1丁目9番33号 ③平成23年10月1日

①訪問看護ステーションアウロラ ②大阪市鶴見区鶴見4丁目11番66-303号

③平成23年7月1日

①訪問看護ステーションたんぽぽ ②大阪市住之江区西加賀屋2丁目5番25号

③平成23年10月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1374号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③変更年月日

①にいのぶ内科 ②大阪市住吉区我孫子西2丁目7番7号 ③平成23年9月1日

①なの花薬局阿倍野店 ②大阪市西成区山王1丁目9番7号 ③平成23年9月1日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1375号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③廃止年月日

①都島脳神経外科クリニック ②大阪市都島区都島本通1丁目4番22号 ③平成23年8月31日

①おかもと内科クリニック ②大阪市城東区諏訪1丁目16番4号 ③平成23年9月30日

①高野医院 ②大阪市鶴見区横堤5丁目3番28号 ③平成23年8月31日

①空堀歯科診療所 ②大阪市中央区瓦屋町1丁目4番3号 ③平成23年8月31日

①松下歯科医院 ②大阪市天王寺区生玉前町1番29号 ③平成23年8月13日

①藤井歯科クリニック ②大阪市淀川区三国本町2丁目13番14号 ③平成23年

8月23日

- ①北村小児歯科 ②大阪市城東区中央1丁目12番17号 ③平成23年8月31日  
①横路歯科医院 ②大阪市住之江区浜口西1丁目3番4号 ③平成23年8月29日  
①クルミ調剤薬局 ②大阪市北区浪花町9番1号 ③平成23年8月28日  
(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1376号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定医療機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

- ①名称 ②所在地 ③休止年月日  
①山家クリニック ②大阪市城東区永田3丁目6番2号 ③平成23年10月1日  
(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1377号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

- ①名称 ②所在地 ③介護機関種別（指定年月日）  
①ライフハーモニーケアショップ ②大阪市北区天神橋3丁目1番28-302号  
③福祉用具貸与（平成23年9月1日） 特定福祉用具販売（平成23年9月1日）  
特定介護予防福祉用具販売（平成23年9月1日） 介護予防福祉用具貸与（平成23年9月1日）  
①医療法人明生会グループホーム片町苑 ②大阪市都島区片町2丁目9番25号  
③認知症対応型共同生活介護（平成23年9月1日） 介護予防認知症対応型共同生活介護（平成23年9月1日）  
①ふろ家「なかまのゆ」 ②大阪市都島区内代町1丁目11番18号 ③通所介護（平成23年9月1日） 介護予防通所介護（平成23年9月1日）  
①リフレDE SPORTSレテ ②大阪市都島区内代町2丁目2番13号 ③通所介護

- (平成23年10月1日) 介護予防通所介護(平成23年10月1日)
- ①ぽーとこのはなデイサービス ②大阪市此花区梅香1丁目16番11号 ③通所介護(平成23年10月1日)
- ①介護のみき上本町 ②大阪府中央区谷町9丁目2番23-203 ③訪問介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①ケアプランセンターフィット ②大阪府中央区谷町2丁目7番4号 ③居宅介護支援(平成23年3月1日)
- ①デイサービスめいと ②大阪府中央区上本町西5丁目1番9号 ③通所介護(平成23年8月1日) 介護予防通所介護(平成23年8月1日)
- ①サニー薬局本田 ②大阪府西区本田2丁目1番17号 ③居宅療養管理指導(平成23年10月17日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年10月17日)
- ①あんしんケアプランセンター ②大阪府天王寺区上汐3丁目6番14-301号 ③居宅介護支援(平成23年10月1日)
- ①あんしんヘルプサービス ②大阪府天王寺区上汐3丁目6番14号 ③訪問介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①あんしんライフサポート ②大阪府天王寺区上汐3丁目6番14号 ③福祉用具貸与(平成23年10月1日) 特定福祉用具販売(平成23年10月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成23年10月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成23年10月1日)
- ①小規模多機能ホーム四天王寺 ②大阪府天王寺区上汐6丁目3番9号 ③小規模多機能型居宅介護(平成23年10月1日) 介護予防小規模多機能型居宅介護(平成23年10月1日)
- ①デイサービスしらかば ②大阪府天王寺区夕陽丘町1番13号 ③通所介護(平成23年10月1日)
- ①福祉用具貸与事業所リハステージ ②大阪府浪速区日本橋西2丁目7番3-202号 ③福祉用具貸与(平成23年9月1日) 特定福祉用具販売(平成23年9月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成23年9月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成23年9月1日)
- ①ソワン西淀川ケアプランセンター ②大阪府西淀川区柏里2丁目9番37-202号 ③居宅介護支援(平成23年10月1日)
- ①ヘルパーステーションおひさま畑 ②大阪府西淀川区佃3丁目16番20号 ③訪問介護(平成23年10月1日)
- ①わくわくりハビリ訪問看護ステーション ②大阪府西淀川区歌島1丁目1番6-303号 ③訪問看護(平成23年9月13日) 居宅療養管理指導(平成23年9月13日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年9月13日) 介護予防訪問看護(平成23年9月13日)
- ①ケアサポートてのひら ②大阪府淀川区十三元今里1丁目7番21-301号 ③訪問介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①アステール介護 ②大阪府東淀川区淡路3丁目20番10-201号 ③訪問介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)



- ①いこいケアフレンド ②大阪市生野区巽北2丁目19番26号 ③居宅介護支援  
(平成23年10月1日)
- ①大池橋サンボラム ②大阪市生野区中川西3丁目10番18号 ③通所介護(平成23年9月1日) 介護予防通所介護(平成23年9月1日)
- ①はるのひデイサービス ②大阪市生野区桃谷1丁目9番21号 ③通所介護  
(平成23年10月1日) 介護予防通所介護(平成23年10月1日)
- ①パスカル・ケア ②大阪市生野区中川2丁目1番3号 ③訪問介護(平成23年9月1日) 介護予防訪問介護(平成23年9月1日)
- ①パンジー介護サービス ②大阪市生野区新今里1丁目10番16-205号 ③訪問  
介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①ライフケア訪問看護ステーション ②大阪市旭区中宮3丁目16番33号 ③訪  
問看護(平成23年10月1日) 介護予防訪問看護(平成23年10月1日)
- ①パール薬局蒲生店 ②大阪市城東区中央1丁目9番33号 ③居宅療養管理指  
導(平成23年10月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年10月1日)
- ①南風ケア ②大阪市城東区諏訪4丁目5番24号 ③居宅介護支援(平成23年  
10月1日)
- ①夢み野江ケアプランセンター ②大阪市城東区野江3丁目5番2-207号 ③  
居宅介護支援(平成23年8月1日)
- ①ケアサポートうらら ②大阪市鶴見区放出東3丁目16番5号 ③訪問介護  
(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①パナソニックエイジフリー介護チェーン大阪鶴見 ②大阪市鶴見区今津北3  
丁目7番4号 ③福祉用具貸与(平成23年7月1日) 特定福祉用具販売(平  
成23年7月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成23年7月1日) 介護予  
防福祉用具貸与(平成23年7月1日)
- ①リヨンケアプランセンター天王寺 ②大阪市阿倍野区旭町2丁目1番1-136  
号 ③居宅介護支援(平成23年10月1日)
- ①ケア21住之江南 ②大阪市住之江区南加賀屋3丁目3番17-301号 ③介護予  
防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①さくらっ子訪問介護センター ②大阪市住之江区平林南2丁目6番76号 ③  
訪問介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)
- ①すずらん小浜ケアセンター ②大阪市住之江区粉浜西2丁目7番13号 ③居  
宅介護支援(平成23年10月1日)
- ①訪問介護みまもり ②大阪市住之江区北島1丁目1番2号 ③訪問介護(平  
成23年9月1日)
- ①訪問看護ステーションたんぼぼ ②大阪市住之江区西加賀屋2丁目5番25号  
③訪問看護(平成23年10月1日) 介護予防訪問看護(平成23年10月1日)
- ①まごころケアセンター ②大阪市住之江区御崎8丁目9番10号 ③訪問介護  
(平成23年9月1日) 介護予防訪問介護(平成23年9月1日)
- ①あとし倶楽部生活サポートセンター ②大阪市住吉区我孫子東3丁目14番5  
号 ③訪問介護(平成23年10月1日) 介護予防訪問介護(平成23年10月1日)

- ①エクセルケアサービス ②大阪市住吉区沢之町1丁目2番6-2B号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①ケアプランセンター夢家 ②大阪市住吉区我孫子東3丁目14番5号 ③居宅介護支援（平成23年10月1日）
- ①とも歯科医院 ②大阪市住吉区長居東3丁目15番26-12, 13号 ③居宅療養管理指導（平成23年10月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成23年10月1日）
- ①にこにこリハビリデイサービス ②大阪市住吉区我孫子東3丁目1番23号 ③通所介護（平成23年10月1日） 介護予防通所介護（平成23年10月1日）
- ①ベストライフ大阪あびこ訪問介護事業所 ②大阪市住吉区荻田3丁目14番5号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①ポジティブサポートセンター ②大阪市住吉区荻田9丁目17番7号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①一心社さくらんぼ ②大阪市東住吉区駒川5丁目11番7号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①なでしこの家 ②大阪市東住吉区中野2丁目5番11号 ③認知症対応型共同生活介護（平成23年10月1日） 介護予防認知症対応型共同生活介護（平成23年10月1日）
- ①パークサイドなごみ ②大阪市東住吉区公園南矢田3丁目19番12号 ③短期入所療養介護（平成23年9月1日） 介護予防短期入所療養介護（平成23年9月1日） 介護老人保健施設（平成23年9月1日）
- ①ヘルパーステーションくれない ②大阪市東住吉区今川7丁目9番18号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①オレンジケアサービス ②大阪市平野区背戸口3丁目3番15-202号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①クサベ在宅サービス訪問看護ステーション ②大阪市平野区平野南3丁目8番16-405号 ③訪問看護（平成23年10月1日） 介護予防訪問看護（平成23年10月1日）
- ①ながおりハビリデイサービス ②大阪市平野区平野西6丁目3番22号 ③通所介護（平成23年10月1日） 介護予防通所介護（平成23年10月1日）
- ①リスペクトひらの ②大阪市平野区喜連3丁目1番51号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①ななほし介護センター ②大阪市西成区天下茶屋2丁目13番1号 ③訪問介護（平成23年10月1日） 介護予防訪問介護（平成23年10月1日）
- ①のぞみクリニック ②大阪市西成区鶴見橋1丁目6番15号 ③居宅療養管理指導（平成23年2月1日） 介護予防居宅療養管理指導（平成23年2月1日）
- （健康福祉局生活福祉部保護課）

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定介護機関から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別（変更年月日）

①（旧）：パナソニックエイジフリー港ケアセンター訪問入浴（新）：パナソニックエイジフリー天保山ケアセンター訪問入浴 ②大阪市港区築港3丁目7番15号 ③訪問入浴介護（平成22年10月1日） 介護予防訪問入浴介護（平成22年10月1日）

①えがおケアセンター ②（旧）：大阪市天王寺区生玉前町5番28-1001号（新）：大阪市天王寺区生玉前町4番12号 ③訪問介護（平成23年6月23日） 福祉用具貸与（平成23年6月23日） 特定福祉用具販売（平成23年6月23日） 特定介護予防福祉用具販売（平成23年6月23日） 介護予防訪問介護（平成23年6月23日） 介護予防福祉用具貸与（平成23年6月23日）

①えがおケアマネジメントセンター ②（旧）：大阪市天王寺区生玉前町5番28-1001号（新）：大阪市天王寺区生玉前町4番12号 ③居宅介護支援（平成23年6月23日）

①（旧）：パナソニックエイジフリー介護チェーン天王寺（新）：ライフマーク天王寺 ②大阪市天王寺区勝山4丁目9番14-101号 ③福祉用具貸与（平成23年10月1日） 特定福祉用具販売（平成23年10月1日） 特定介護予防福祉用具販売（平成23年10月1日） 介護予防福祉用具貸与（平成23年10月1日）

①ケアプランセンター東成おおみち ②（旧）：大阪市東成区東今里3丁目11番25号（新）：大阪市東成区東中本2丁目9番26号 ③居宅介護支援（平成23年9月1日）

①訪問看護ステーション東成おおみち ②（旧）：大阪市東成区東今里3丁目11番25号（新）：大阪市東成区東中本2丁目9番26号 ③訪問看護（平成23年9月1日） 介護予防訪問看護（平成23年9月1日）

①ケアプランセンターサンボラム ②（旧）：大阪市生野区桃谷5丁目11番14号（新）：大阪市生野区中川西3丁目10番18号 ③居宅介護支援（平成23年9月1日）

①訪問介護センターサンボラム ②（旧）：大阪市生野区桃谷5丁目11番14号（新）：大阪市生野区中川西3丁目10番18号 ③訪問介護（平成23年9月1日） 介護予防訪問介護（平成23年9月1日）

①日本介護医療センター ②大阪市阿倍野区阪南町2丁目4番1号 ③訪問介護（平成23年6月20日） 福祉用具貸与（平成23年6月20日） 居宅介護支援（平成23年6月20日） 介護予防訪問介護（平成23年6月20日） 介護予防福祉用具貸与（平成23年6月20日）

①アーク介護センター玉出 ②（旧）：大阪市西成区玉出西2丁目7番11-301号

(新) : 大阪市西成区千本中1丁目3番1号 ③訪問介護 (平成23年9月1日)  
介護予防訪問介護 (平成23年9月1日)

①株式会社タスク ② (旧) : 大阪市西成区潮路1丁目7番8号 (新) : 大阪市西成区松1丁目2番8-102号 ③福祉用具貸与 (平成23年4月18日) 特定福祉用具販売 (平成23年4月18日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成23年4月18日) 介護予防福祉用具貸与 (平成23年4月18日)

(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1379号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定により、指定介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別 (廃止年月日)

①あんしんケアプランセンター ②大阪市中心区常盤町2丁目2番10号 ③居宅介護支援 (平成23年9月30日)

①あんしんヘルプサービス ②大阪市中心区常盤町2丁目2番10号 ③訪問介護 (平成23年9月30日) 介護予防訪問介護 (平成23年9月30日)

①あんしんライフサポート ②大阪市中心区常盤町2丁目2番10号 ③福祉用具貸与 (平成23年9月30日) 特定福祉用具販売 (平成23年9月30日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成23年9月30日) 介護予防福祉用具貸与 (平成23年9月30日)

①介護のみき上本町 ②大阪市中心区谷町9丁目2番23-203号 ③訪問介護 (平成23年9月30日) 居宅介護支援 (平成20年4月30日) 介護予防訪問介護 (平成23年9月30日)

①早川医院 ②大阪市中心区阿倍野区西田辺町2丁目1番5号 ③訪問看護 (平成23年3月31日) 訪問リハビリテーション (平成23年3月31日) 居宅療養管理指導 (平成23年3月31日) 介護予防居宅療養管理指導 (平成23年3月31日) 介護予防訪問看護 (平成23年3月31日) 介護予防訪問リハビリテーション (平成23年3月31日)

①森診療所 ②大阪市中心区阿倍野区阪南町1丁目50番28号 ③訪問看護 (平成23年10月1日) 訪問リハビリテーション (平成23年10月1日) 居宅療養管理指導 (平成23年10月1日) 介護予防居宅療養管理指導 (平成23年10月1日) 介護予防訪問看護 (平成23年10月1日) 介護予防訪問リハビリテーション (平成23年10月1日)

①守田医院 ②大阪市中心区住吉区遠里小野1丁目9番18号 ③訪問看護 (平成23年

9月30日) 訪問リハビリテーション(平成23年9月30日) 居宅療養管理指導(平成23年9月30日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年9月30日) 介護予防訪問看護(平成23年9月30日) 介護予防訪問リハビリテーション(平成23年9月30日)

①センテナリティ101 ②大阪市平野区加美北7丁目1番11号 ③訪問介護(平成23年9月30日) 介護予防訪問介護(平成23年9月30日)

①ハザマ薬局 ②大阪市平野区喜連4丁目8番68号 ③居宅療養管理指導(平成23年9月30日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年9月30日)

①アーク介護センター ②大阪市西成区千本中1丁目3番1号 ③訪問介護(平成23年8月31日) 介護予防訪問介護(平成23年8月31日)

(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1380号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、指定介護機関から休止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①名称 ②所在地 ③介護機関種別(休止年月日)

①山家クリニック ②大阪市城東区永田3丁目6番2号 ③訪問看護(平成23年10月1日) 訪問リハビリテーション(平成23年10月1日) 居宅療養管理指導(平成23年10月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成23年10月1日) 介護予防訪問看護(平成23年10月1日) 介護予防訪問リハビリテーション(平成23年10月1日)

(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1381号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、施術者を指定したので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④指定年月日

①西村 薫 ②南鍼灸院 ③大阪市北区菅原町2番15号 ④平成23年6月1日

- ①岡田 圭介 ②あさひ整骨院 ③大阪府中央区南船場3丁目6番22号 ④平成23年9月1日
- ①木村 智嗣 ②大阪W・Sマッサージ治療院 ③大阪府中央区本町3丁目4番15号 ④平成23年10月3日
- ①渡邊 勇也 ②ふれあい整骨院千日前分院 ③大阪府中央区千日前1丁目8番18号 ④平成23年10月1日
- ①高嶋 妃美 ②はばたき鍼灸整骨院 ③大阪府西区九条1丁目12番7号 ④平成23年10月1日
- ①山崎 照子 ②山崎治療院 ③大阪府西区西本町3丁目1番2-1103号 ④平成23年10月1日
- ①祝 義朗 ②あいので港店 ③大阪府港区夕風1丁目8番5号 ④平成23年9月21日
- ①高嶋 晃資 ②泉尾たかし鍼灸整骨院 ③大阪府大正区泉尾1丁目31番12号 ④平成23年10月1日
- ①加藤 正明 ②みやこ鍼灸院 ③大阪府淀川区東三国5丁目7番9-401号 ④平成23年10月1日
- ①廣澤 修平 ②塚本の森整骨院 ③大阪府淀川区塚本2丁目27番5号 ④平成23年10月1日
- ①森山 里志 ②森山鍼灸整骨院 ③大阪府淀川区十三東2丁目9番15-101号 ④平成23年4月21日
- ①吉田 光太郎 ②ひかり整骨院 ③大阪府淀川区木川西4丁目2番16-102号 ④平成23年9月15日
- ①石田 卓哉 ②いしだ整骨院 ③大阪府東淀川区豊里2丁目24番12号 ④平成23年9月1日
- ①石川 三沙 ②いしかわ治療院 ③大阪府生野区巽中4丁目11番6-708号 ④平成23年9月30日
- ①上野 貴博 ②うえの整骨院 ③大阪府生野区巽南5丁目15番17号 ④平成23年9月26日
- ①熊谷 香奈子 ②こころ接骨院 ③大阪府生野区中川西2丁目9番10号 ④平成23年10月1日
- ①中村 剛史 ②みゆき森はりきゅう整骨院 ③大阪府生野区桃谷5丁目7番2号 ④平成23年10月1日
- ①服部 剛志 ②にこにこ整骨院 ③大阪府生野区巽中1丁目21番23号 ④平成23年9月1日
- ①井形 茂雄 ②井形柔道整復院 ③大阪府阿倍野区美草園2丁目15番14号 ④平成23年10月1日
- ①城山 明彦 ②みやこ整骨院 ③大阪府住之江区中加賀屋3丁目11番14号 ④平成23年9月28日
- ①小松 智子 ②ひより堂鍼灸整骨院 ③大阪府住之江区粉浜1丁目1番22号 ④平成23年8月1日



- ①根本 順治 ②フロンティア鍼灸マッサージ院 ③大阪市住吉区長居2丁目  
1番12-204号 ④平成23年10月1日
- ①李 信一（宮本 信一） ②やわら整骨院 ③大阪市住吉区荻田3丁目3番  
24号 ④平成23年9月22日
- ①坪井 行央 ②矢田整骨院 ③大阪市東住吉区矢田2丁目9番16号 ④平成  
23年9月1日
- ①高木 光博 ②リーヴマッサージ治療院 ③大阪市平野区瓜破7丁目1番30  
号 ④平成23年10月1日
- ①三好 美和子 ②（往療専門） ③大阪市平野区長吉出戸4丁目5番29-  
403号 ④平成23年10月1日
- ①池田 裕樹 ②けやき鍼灸整骨院 ③大阪市西成区旭2丁目8番2号 ④平  
成23年9月28日
- ①根本 順治 ②なにわフロンティア鍼灸マッサージ院 ③大阪市西成区津守  
2丁目4番9号 ④平成23年10月1日

（健康福祉局生活福祉部保護課）

#### 大阪市告示第1382号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の  
2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関  
する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定施術者から  
変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④変更年月日
- ①阿部卓一郎 ②（旧）：げんき整骨院 （新）：にこにこ整骨院 ③大阪市生  
野区巽中1丁目21番23号 ④平成23年9月1日

（健康福祉局生活福祉部保護課）

#### 大阪市告示第1383号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の  
2並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関  
する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、指定施術者から  
廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④廃止年月日



①石橋 英子 ②南鍼灸院 ③大阪市北区菅原町2番15号 ④平成23年5月20日

①石川 三沙 ②大阪W・Sマッサージ治療院 ③大阪市中央区本町3丁目4番15号 ④平成23年9月30日

①高嶋 晃資 ②はばたき鍼灸整骨院 ③大阪市西区九条1丁目12番7号 ④平成23年9月30日

①松崎 淳仁 ②泉尾たかし鍼灸整骨院 ③大阪市大正区泉尾1丁目31番12号 ④平成23年9月30日

①北川 修 ②あっぷる整骨院 ③大阪市天王寺区堂ヶ芝2丁目14番10号 ④平成22年6月30日

①青山 学史 ②塚本の森整骨院 ③大阪市淀川区塚本2丁目27番5号 ④平成23年9月30日

①加藤 正明 ②みやこ鍼灸院 ③大阪市淀川区西宮原2丁目6番16-207A号 ④平成23年9月30日

①木原 芳子 ②あさひ鍼灸整骨院 ③大阪市住吉区荻田7丁目9番14号 ④平成23年3月4日

①北村 崇純 ②矢田整骨院 ③大阪市東住吉区矢田2丁目9番16号 ④平成23年8月31日

①高原 秀太 ②のぞみ整骨院 ③大阪市西成区天下茶屋2丁目9番17号 ④平成23年9月30日

(健康福祉局生活福祉部保護課)

### 大阪市告示第1384号

次の施設について、大阪市立体育館条例（昭和31年大阪市条例第45号）第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時休場について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

| 施設名              | 月 日                        |
|------------------|----------------------------|
| 大阪市立千島体育館<br>体育場 | 平成23年12月12日(月)から同月21日(水)まで |

(ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当)

### 大阪市告示第1385号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき

大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪BAL (g. u. 心斎橋店)

大阪市中央区心斎橋筋2丁目1番17番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

中央三井信託銀行株式会社 代表取締役社長 奥野 順

東京都港区芝3丁目33番1号

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗の名称

(変更前) 中澤株式会社・心斎橋BAL

(変更後) 大阪BAL (g. u. 心斎橋店)

② 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 中央三井信託銀行株式会社 取締役社長 田辺 和夫

東京都港区芝3丁目33番1号

(変更後) 中央三井信託銀行株式会社 代表取締役社長 奥野 順

東京都港区芝3丁目33番1号

③ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び所在地並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ファーストリテイリング 代表取締役 柳井 正

山口県山口市大字佐山717番地1

(変更後) 株式会社ジーユー 代表取締役 柚木 治

東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

(4) 変更年月日

(3)① 平成22年10月22日

(3)② 平成22年2月1日

(3)③ 平成23年9月1日

2 届出年月日

平成23年11月25日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階

(2) 期間

平成23年12月9日(金)から平成24年4月9日(月)まで

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで(日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市

の休日を除く。)

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成24年4月9日(月)

(2) 提出先

上記3(1)に同じ

(経済局産業振興部産業振興課)

**大阪市告示第1386号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

関西スーパー大和田店

大阪市西淀川区大和田2丁目6番1 他

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 野中 隆史

東京都中央区八重洲1丁目2番1号

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地

(変更前) 株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役 井上 保

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

他19者

(変更後) 株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役 井上 保

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

他18者

(4) 変更年月日

平成23年9月1日

2 届出年月日

平成23年11月29日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 A T C ビル O ' s 棟南館4階

## (2) 期間

平成23年12月9日(金)から平成24年4月9日(月)まで

## (3) 時間

午前9時30分から午後5時まで(日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。)

## 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

平成24年4月9日(月)

## (2) 提出先

上記3(1)に同じ

(経済局産業振興部産業振興課)

**大阪市告示第1387号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

## 1 届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

関西スーパー大和田店

大阪市西淀川区大和田2丁目6番1 他

## (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 野中 隆史

東京都中央区八重洲1丁目2番1号

## (3) 変更事項

## ① 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

| 小売業者                    | 開店時刻    | 閉店時刻    |
|-------------------------|---------|---------|
| 株式会社関西スーパーマーケット<br>他18者 | 午前9時00分 | 午後9時00分 |

(変更後)

| 小売業者                    | 開店時刻    | 閉店時刻     |
|-------------------------|---------|----------|
| 株式会社関西スーパーマーケット<br>他18者 | 午前7時00分 | 午後11時00分 |

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後9時00分

(変更後) 午前6時30分～午後11時30分

(4) 変更年月日

平成23年12月15日

2 届出年月日

平成23年11月29日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階

(2) 期間

平成23年12月9日(金)から平成24年4月9日(月)まで

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで(日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。)

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成24年4月9日(月)

(2) 提出先

上記3(1)に同じ

(経済局産業振興部産業振興課)

## 大阪市告示第1388号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成23年12月23日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| No. | 種 類               | 場 所           |
|-----|-------------------|---------------|
| 1   | 自動二輪車<br>(ホンダ 白色) | 旭区高殿5丁目13番先   |
| 2   | 自動二輪車             | 阿倍野区播磨町2丁目7番先 |

|   |                   |             |
|---|-------------------|-------------|
|   | (スズキ 赤色)          |             |
| 3 | 普通自動車<br>(外国車 銀色) | 北区中崎西4丁目2番先 |
| 4 | 普通自動車<br>(スズキ 白色) | 北区中崎西4丁目2番先 |

(建設局管理部路政課)

**大阪市告示第1389号**

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成23年12月23日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| 路線名      | 除却実施場所       | 物 件   |
|----------|--------------|-------|
| 市道巽沖田福永線 | 生野区巽西3丁目15番先 | ドラム缶等 |

(建設局管理部路政課)

**大阪市告示第1390号**

次の施設について、大阪市立防災センター条例（昭和56年大阪市条例第43号）第4条第2項の規定により、次のとおり休館日の変更を承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

| 施 設 名         | 変 更 内 容       |
|---------------|---------------|
| 大阪市立阿倍野防災センター | 平成24年1月18日 開館 |

(消防局予防部予防課)

**大阪市（消）告示第48号**

消防法（昭和23年法律第186号）第5条の3第1項の規定により命令を行ったので、同条第5項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により、



次のとおり告示する。

平成23年11月30日

大阪市消防長 岡 武 男

- 1 防火対象物の所在地  
大阪市此花区西九条3丁目8番17号
- 2 防火対象物の名称  
cafe diner chopper（大島第1ビル2階）
- 3 命令を受けた者の氏名  
cafe diner chopper 代表者 大迫 勲男
- 4 命令事項  
即時に2階飲食店厨房内の周囲の木部が焼け焦げているカセットコンロの使用を停止すること
- 5 命令年月日  
平成23年11月21日

（消防局予防部予防課）

（平23. 11. 30揭示済）

### 大阪市交通局告示第58号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日

大阪市交通局長 新谷 和英

- 1 担当部局  
〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号  
大阪市契約管財局契約部物品等契約担当  
電話 06-4395-7161
- 2 入札に付する事項
  - (1) 購入物品及び予定数量

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| ア 揮発油（レギュラー）スタンド給油分      | 1,527,000 L |
| イ 揮発油（レギュラー）スタンド給油分（水道局） | 430,000 L   |
| ウ 揮発油（レギュラー）スタンド給油分（交通局） | 136,000 L   |
| （計2,093,000 L）           |             |
  - ※ ただし、ア～ウは合併入札により行う。なお、アについては大阪市告示第1364号に、イについては大阪市水道局告示第69号による。  
（以上、電子入札対象案件とする。）
  - (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 納入期間  
平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間（契約日から納入の始期までの間は準備期間とする。）

(4) 納入場所 本市指定場所（車両等）

(5) 納入方法 スタンド給油

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成23年12月26日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33 石油類」で登録していること

(5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者又は届出をしている者と提携していること

(6) 当該購入物品について、給油カードの発行実績を有すること

(7) 当該購入物品の供給が可能な給油店が、大阪市内1行政区に1か所以上あること。また、当該区に給油店がない場合は、当該区に所在するすべての事業所の半径2.5km以内に利用可能な給油店があること。いずれも系列は問わない。（POSシステム未配備給油店及び給油専用カードによる給油拒否等、各給油店事情により給油できない給油店を除く。）

### 4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法  
公示日から平成23年12月26日（月）午後5時まで無償により交付する。  
（ただし、本市の休日を除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付期間  
公示日の翌開庁日から平成23年12月26日（月）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

### 5 契約条項を示す場所

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号 大阪市交通局庁舎3階  
大阪市交通局総務部経理課 電話 06-6585-6251

## 6 入札執行の日時等

## (1) 電子入札による場合

## ア 入札書受付期間

平成24年1月26日（木）及び同月27日（金）の午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 平成24年1月30日（月）午前11時30分

ウ 場所 システム上

## (2) 紙入札による場合

## ア 入札書受付期間

平成24年1月30日（月）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 平成24年1月30日（月）午前11時30分

ウ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第4号。以下「契約規程」という。）第21条第3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成24年1月27日（金）午後5時までに必着のこと

## 7 入札保証金等

## (1) 入札保証金 免除

## (2) 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第1項の規定に該当する場合は免除する。

## (3) 保証人 不要

## (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

## (5) 契約書作成の要否 要

## (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年12月26日（月）午後5時までに受付場所に、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

## 9 入札の無効

契約規程第24条第1項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 10 その他

- (1) この調達は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後、契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この契約は単価を定める基本契約であり、予算の執行に関しては、納入時に発行される納品書を本市が確認したことにより発生する。
- (5) 契約締結後、揮発油税等の税額が改定された場合、契約条項に基づき契約変更を行う。
- (6) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:
  - ① Gasoline(regular) Amount supplied at Gas Stations 1,527,000 L
  - ② Gasoline(regular) Amount supplied at Gas Stations  
(Waterworks Bureau) 430,000 L
  - ③ Gasoline(regular) Amount supplied at Gas Stations  
(Transportation Bureau) 136,000 L
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 26 December 2011
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 26 January 2012 to 5:00PM, 27 January 2012
  - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 30 January 2012
  - ③ by post: 5:00PM, 27 January 2012
- (4) A contact point where tender documents are available: Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7161

(交通局総務部経理課)

#### 大阪市交通局告示第59号

次のとおり落札者等について公示する。

平成23年12月9日

大阪市交通局長 新谷 和英

[掲載順序]

## ◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

## ◎契約担当 交通局総務部経理課（大阪市西区九条南1丁目12番62号）

①輸送指令所用テレビジョンシステムサーバ機器関係一式 長期借入 ②一般 ③23.10.11 ④日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 ⑤60,543,000円 ⑥23.8.26

①自動精算機（難波駅ほか14駅）製造 ②一般 ③23.10.13 ④オムロンソーシアルソリューションズ(株) 大阪事業所 大阪市北区堂島1丁目6番20号 ⑤204,624,000円 ⑥23.8.26

①大阪市交通局財務会計システム改造業務委託 一式 ②随意 ③23.10.31

④(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号 ⑤152,574,240円 ⑦政府調達に関する協定第15条第1項(d)

（交通局総務部経理課）

  
**大阪市水道局告示第68号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日

大阪市水道局長 井 上 裕 之

## 1 担当部局

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

大阪市水道局総務部管財課 電話 06-6616-5461

## 2 入札に付する事項

## (1) 調達件名及び予定数量

長居配水場で使用する電気 5,350,300kwh

## (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。

## (3) 契約期間 契約日から平成25年3月31日まで

## (4) 履行場所 大阪市東住吉区長居公園1-26

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を大阪市契約管財局契約部（電話06-4395-7145）に行えば当該審査を行う。ただし、平成23年12月26日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13 その他代行：15電力供給・売買 01電力供給・売買 (183)」で登録していること
- (5) 大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に基づく入札参加資格を有すること

なお、大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に関しては、環境局環境施策部環境計画課環境計画グループ（電話06-6630-3217）に問い合わせること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成23年12月26日（月）午後5時30分まで担当部局（1に同じ）により交付する。

なお、入札説明書は本市水道局ホームページから出力することが可能である。

- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公示の日の翌日から平成23年12月26日（月）午後5時30分まで

#### 5 入札執行日時及び場所

日時 平成24年1月30日（月）午後2時

場所 大阪市水道局総務部管財課入札室（1に同じ）

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第23条第2項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、書留郵便など配達記録が残る方法により平成24年1月27日（金）午後5時30分までに必着のこと

#### 6 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要  
ただし、契約規程第34条第1項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年

12月26日（月）午後5時30分までに受付場所（1に同じ）に、持参又は書留郵便など配達記録が残るものによる郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

#### 8 入札の無効

契約規程第26条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

#### 9 その他

- (1) この調達、WT0に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。
- (4) 大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に基づく「グリーン電力証書の大阪市への譲渡予定量報告書」を提出することで入札参加資格が認められた落札者が同証書を無償譲渡しないときは、契約の締結を行わないものとする。
- (5) 詳細は入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:  
5,350,300kWh electricity for the Nagai Distribution Plant
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:30 PM, 26 Dec 2011
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① in person: 2:00 PM, 30 Jan 2012
  - ② by post: 5:30 PM, 27 Jan 2012
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Property Management, General Affairs Division, Osaka City Waterworks Bureau  
1-10, Nanko-kita 2-chome, Suminoe-ku, Osaka 559-8558, TEL06-6616-5461

(水道局総務部管財課)

#### 大阪市水道局告示第69号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日



大阪市水道局長 井 上 裕 之

## 1 担当部局

〒552 - 0007 大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号  
大阪市契約管財局契約部物品等契約担当  
電話 06-4395-7161

## 2 入札に付する事項

## (1) 購入物品及び予定数量

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| ① 揮発油（レギュラー）スタンド給油分      | 1,527,000ℓ |
| ② 揮発油（レギュラー）スタンド給油分（水道局） | 430,000ℓ   |
| ③ 揮発油（レギュラー）スタンド給油分（交通局） | 136,000ℓ   |
| (計2,093,000ℓ)            |            |

ただし、①から③は合併入札により行う。

なお、①については大阪市告示第1364号による。

なお、③については大阪市交通局告示第58号による。

以上、電子入札対象案件とする。

## (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

## (3) 納入期間 平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間（契約日から納入の始期までの間は準備期間とする）

## (4) 納入場所 本市指定場所（車両等）

## (5) 納入方法 スタンド給油

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成23年12月26日（月）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

## (2) 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

## (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

## (4) 平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33 石油類」で登録していること

## (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年12月27日法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者又は届出をしている者と提携していること

## (6) 当該購入物品について、給油カードの発行実績を有すること

## (7) 当該購入物品の供給が可能な給油店が、大阪市内1行政区に1ヵ所以上

あること。また、当該区に給油店がない場合は、当該区に所在する全ての事業所の半径2.5km以内に利用可能な給油店があること。いずれも系列は問わない。（POSシステム未配備給油店及び給油専用カードによる給油拒否等、各給油店事情により給油できない給油店を除く。）

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公示の日から平成23年12月26日（月）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公示の日の翌日から平成23年12月26日（月）午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 契約条項を示す場所

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟9階  
大阪市水道局総務部管財課 電話 06-6616-5462

#### 6 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
    - ① 入札書受付期間 平成24年1月26日（木）から同月27日（金）までの午前9時から午後5時まで
    - ② 開札予定日時 平成24年1月30日（月）午前11時30分
    - ③ 場所 システム上とする。
  - (2) 紙入札による場合
    - ① 入札書受付期間 平成24年1月30日（月）午前11時から午前11時30分まで
    - ② 開札予定日時 平成24年1月30日（月）午前11時30分
    - ③ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）
- ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第23条第2項に規定する郵便等による入札の場合は、平成24年1月27日（金）午後5時までに必着のこと

#### 7 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要  
ただし、契約規程第34条第1項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成23年

12月26日（月）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

#### 9 入札の無効

契約規程第26条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

#### 10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) この契約は単価を定める基本契約であり、予算の執行に関しては、納入時に発行される納品書を本市が確認したことにより発生する。
- (5) 契約締結後、揮発油税等の税額が改定された場合、契約条項に基づき契約変更を行う。
- (6) 詳細は入札説明書による。

#### 11 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:
  - ① Gasoline(regular) Amount supplied at Gas Stations 1,527,000ℓ
  - ② Gasoline(regular) Amount supplied at Gas Stations  
(Waterworks Bureau) 430,000ℓ
  - ③ Gasoline(regular) Amount supplied at Gas Stations  
(Transportation Bureau) 136,000ℓ
- (2) The closing date and time for the submission of application  
Forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 26 December 2011
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 26 January 2012 to 5:00PM, 27 January 2012
  - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 30 January 2012
  - ③ by post: 5:00PM, 27 January 2012
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,  
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007,  
TEL06-4395-7161

(水道局総務部管財課)

**大阪市教育委員会告示第25号**

大阪市立東洋陶磁美術館は、大阪市立東洋陶磁美術館条例（昭和57年大阪市条例第48号）第5条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館することを承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成23年12月9日

大阪市教育委員会

委員長 矢野 裕俊

| 施設名         | 月 日            | 供用時間                |
|-------------|----------------|---------------------|
| 大阪市立東洋陶磁美術館 | 平成23年12月19日（月） | 午前9時30分から<br>午後5時まで |

(ゆとりとみどり振興局文化部博物館群担当)

**大阪市教育委員会告示第26号**

大阪市立東洋陶磁美術館は、大阪市立東洋陶磁美術館条例（昭和57年大阪市条例第48号）第6条第2項の規定により読み替えられた第5条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間を変更することを承認したので、第6条第2項の規定により読み替えられた第5条第3項の規定に基づき告示する。

平成23年12月9日

大阪市教育委員会

委員長 矢野 裕俊

| 供 用 時 間                           |                 |
|-----------------------------------|-----------------|
| 平成23年12月14日（水）から<br>同年12月25日（日）まで | 午前9時30分から午後7時まで |

(ゆとりとみどり振興局文化部博物館群担当)

**大阪市教育委員会告示第27号**

大阪市立東洋陶磁美術館は、大阪市立東洋陶磁美術館条例（昭和57年大阪市条例第48号）第5条第2項の規定に基づき、平成23年12月27日（火）を臨時休館することを承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成23年12月9日

大阪市教育委員会

委員長 矢野 裕俊

(ゆとりとみどり振興局文化部博物館群担当)

### 大阪市選挙管理委員会告示第25号

平成23年11月27日執行の大阪市長選挙において、次の者が当選した。

平成23年11月28日

大阪市選挙管理委員会

委員長 小 林 喬

住 所 大阪府豊中市寺内2丁目8番16-701号

氏 名 橋下 徹

(選挙管理委員会事務局選挙課)

(平23. 11. 28揭示済)

## 公 告

### 大阪市公安局第178号

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

#### 1 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所本庁舎2階

大阪市健康福祉局生活福祉部地域福祉課

| 物件<br>番号 | 所在地<br>(住居表示) | 地目 | 貸付地積<br>( $\text{m}^2$ ) | 指定用途 | 予定価格<br>(賃貸借料月額) |
|----------|---------------|----|--------------------------|------|------------------|
|----------|---------------|----|--------------------------|------|------------------|

電話 06-6208-7954

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所本庁舎6階

大阪市都市整備局まちづくり事業部住環境整備課

電話 06-6208-9232

#### 2 入札に付する物件

|   |                                                  |    |         |               |          |
|---|--------------------------------------------------|----|---------|---------------|----------|
| ① | 東住吉区矢田 5 丁目88番<br>19内、同21、同25<br>(矢田 5 丁目 7 番街区) | 宅地 | 1369.11 | 時間貸し<br>平面駐車場 | 418,000円 |
|---|--------------------------------------------------|----|---------|---------------|----------|

土 地

3 一時使用賃貸借の期間

平成24年 1 月 1 日から平成24年12月31日

4 入札参加者の資格

個人及び法人

ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 及び大阪市  
契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと、  
同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当していないこと。

5 入札実施要領の配布場所等

- (1) 入札実施要領の交付場所、入札参加申込書の受付場所、契約条項を示す  
場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号

大阪市役所本庁舎 2 階

大阪市健康福祉局生活福祉部地域福祉課

電話 06-6208-7954

- (2) 入札実施要領の配布方法

公示の日から平成23年12月16日（金）まで

前記（1）において無償で交付する。

なお、健康福祉局、都市整備局それぞれのホームページにも掲載する。

- (3) 入札参加申込書の受付期間

平成23年12月12日（月）から12月16日（金）まで

（日曜日、土曜日、祝日は除く。）

午前 9 時30分から午後 1 時及び午後 2 時から午後 5 時まで

6 入札執行の日時及び場所

平成23年12月20日（火） 午前10時30分

午前 9 時30分から午前10時まで受付を行う。

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号

大阪市役所本庁舎 6 階

大阪市都市整備局 入札室

7 入札保証金

入札書に記入する賃貸借料（月額）の 3 ヶ月分以上

\* 入札保証金は、落札者を除き、開札後還付する。

\* 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

8 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第 1 項各号のいずれ  
かに該当する入札は、無効とする。

(健康福祉局生活福祉部地域福祉課)  
(都市整備局まちづくり事業部住環境整備課)

## 大阪市公告第179号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成23年12月9日

大阪市長 平 松 邦 夫

### 1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

### 2 入札に付すべき事項

| 物件番号 | 売払物品                     | 車名  | 数量 | 初度登録年月   | 車台番号         | 型式        |
|------|--------------------------|-----|----|----------|--------------|-----------|
| 1    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-① | スズキ | 1  | 平成12年12月 | DA52V-165720 | GD-DA52V  |
| 2    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-② | スズキ | 1  | 平成12年11月 | DA52V-165763 | GD-DA52V  |
| 3    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-③ | スズキ | 1  | 平成12年12月 | DA52V-166839 | GD-DA52V  |
| 4    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-④ | スズキ | 1  | 平成13年3月  | DA52V-207580 | GD-DA52V  |
| 5    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-⑤ | スズキ | 1  | 平成13年3月  | DA52V-206200 | GD-DA52V  |
| 6    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-⑥ | スズキ | 1  | 平成13年3月  | DA52V-208425 | GD-DA52V  |
| 7    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-⑦ | スズキ | 1  | 平成13年3月  | DA52V-208503 | GD-DA52V  |
| 8    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-⑧ | スズキ | 1  | 平成13年3月  | DA52V-208726 | GD-DA52V  |
| 9    | 中古軽ワンボックス（ミニ道路パトロールカー）-⑨ | スズキ | 1  | 平成13年3月  | DA52V-208867 | GD-DA52V  |
| 10   | 中古軽ワンボックス                | スズキ | 1  | 平成14年3月  | DA62V-324021 | LE-DA62V改 |



|    |                             |      |   |             |                     |                 |
|----|-----------------------------|------|---|-------------|---------------------|-----------------|
| 11 | 乗用車ステーションワゴン<br>(道路パトロールカー) | ニッサン | 1 | 平成13年<br>3月 | VW110<br>14257      | GK-VW11         |
| 12 | 中古2tダンプトラック-1               | 日野   | 1 | 平成14年<br>3月 | XZU347<br>0002660   | KK-<br>XZU347M  |
| 13 | 中古2tダンプトラック-2               | 日野   | 1 | 平成14年<br>3月 | XZU347<br>0002666   | KK-<br>XZU347M  |
| 14 | 中古2tダンプトラック-3               | 三菱   | 1 | 平成13年<br>3月 | FE52CE<br>560297    | KK-FE52CE       |
| 15 | 中古2tダンプトラック-4               | 三菱   | 1 | 平成13年<br>3月 | FE52CE<br>560253    | KK-FE52CE       |
| 16 | 中古3.5t低床ロングPG付<br>トラック      | いすゞ  | 1 | 平成13年<br>3月 | FRR33J4S<br>7000062 | KK-<br>FRR33J4S |
| 17 | 中古軽ダンプトラック                  | ホンダ  | 1 | 平成15年<br>3月 | HA6-<br>3300597     | GD-HA6          |

## 3 下見の日時及び場所

物件番号1～17

日時：平成24年1月16日（月） 午前10時から正午まで

場所：建設局今福倉庫 大阪市城東区今福南3-4-5

## 4 入札参加資格

平成22・23年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成24年1月13日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

\*平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成22・23年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

\*エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

## 5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成24年1月13日（金）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、4にある承認証を確認することによるので、持参すること

7 仕様書の交付方法

本公告の日から平成24年1月13日（金）午後5時30分まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること  
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

A T Cビル I T M棟 6階 大阪市建設局入札室

12 入札執行日時

別件番号1～17 平成24年1月17日（火） 午前10時

13 入札の方法

入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令第167条の4に該当する者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

17 その他

(1) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則（昭

和39年大阪市規則第18号) 第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

- (2) 契約締結時において、4(1)の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)

### 大阪市水道局公告第13号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日

大阪市水道局長 井 上 裕 之

#### 1 担当

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号  
アジア太平洋トレードセンター(ATC)ITM棟9階  
大阪市水道局総務部管財課  
電話 06-6616-5467

#### 2 入札に付する物件

土地

| 番号 | 所在地            | 地目 | 地積(平米)   | 予定価格         |
|----|----------------|----|----------|--------------|
| ①  | 都島区都島本通4丁目135番 | 宅地 | 1,563.32 | 247,100,000円 |

#### 3 入札参加者の資格

個人及び法人。

ただし、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者及び大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当する者は、申込みの資格はありません。

#### 4 入札実施要領の交付場所等

- (1) 入札実施要領の交付場所、入札参加申込書の受付場所、契約条項を示す

場所及び当該入札に関する問い合わせ先

前記1に同じ。

(2) 入札実施要領の交付方法

公示の日から平成24年1月20日（金）まで

（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

午前9時30分から正午まで及び午後2時から午後5時まで

前記1において無償により交付する。

(3) 入札参加申込書の受付期間

平成24年1月10日（火）から平成24年1月20日（金）まで

（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

午前9時30分から正午まで及び午後2時から午後5時まで

5 入札執行の日時及び場所

平成24年1月26日（木） 午前10時30分

午前9時15分から午前10時00分まで受付を行う。

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター（ATC）ITM棟9階

大阪市水道局総務部管財課入札室

6 入札保証金

入札書に記入する金額の100分の10以上

＊入札保証金は、落札者を除き、開札後還付する。

＊落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

7 入札の無効

大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号）第26条  
第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（水道局総務部管財課）

**大阪市水道局公告第14号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成23年12月9日

大阪市水道局長 井 上 裕 之

1 担当

〒559-8558 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

大阪市水道局総務部管財課 電話 06-6616-5462

2 入札に付すべき事項

| 物件<br>番号 | 売払物品      | 数量 | 初度登録年月  | 車台番号          | 型式       |
|----------|-----------|----|---------|---------------|----------|
| (ア)      | 中古軽四貨物自動車 | 1台 | 平成15年7月 | S200V-0119099 | US-S200V |

|     |                         |     |                           |                  |          |
|-----|-------------------------|-----|---------------------------|------------------|----------|
|     | (箱バン) 有姿引渡              |     |                           |                  |          |
| (イ) | 中古軽四貨物自動車<br>(ダンプ) 有姿引渡 | 1 台 | 平成15年 6 月                 | S200P-0110940    | TE-S200P |
| (ウ) | 中古軽四貨物自動車<br>(ダンプ) 有姿引渡 | 1 台 | 平成15年 7 月                 | S200P-0110982    | TE-S200P |
| (エ) | 中古軽四貨物自動車<br>(三方開) 有姿引渡 | 1 台 | 平成15年10月                  | HA6-1403498      | UE-HA6   |
| (オ) | 中古軽四貨物自動車<br>(三方開) 有姿引渡 | 1 台 | 平成15年10月                  | HA6-1403501      | UE-HA6   |
| (カ) | 中古軽四貨物自動車<br>(三方開) 有姿引渡 | 1 台 | 平成15年11月                  | DG63T-105547     | LE-DG63T |
| (キ) | 中古原動機付自転車<br>有姿引渡       | 17台 | 平成13年9月<br>～<br>平成16年 1 月 | 売払仕様書に<br>記載のとおり | AA01     |

※ (ア) ～ (キ) の物件毎に入札に付し、すべて有姿引渡とする。

売払物品の特質等は売払仕様書に記載しているが、入札に参加しようとする者は、必ず該当する物件の下見に参加すること。

下見の日時

| 物件<br>番号        | 下 見 の 日 時                      | 下 見 場 所                                                  |
|-----------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| (ア)<br>～<br>(キ) | 平成24年 1 月12日(木)<br>午前10時から正午まで | 大阪市水道局 もと職員研修・防災施設用地<br>大阪市都島区中野町 5 丁目 2 番28号<br>(旧水桜会館) |

### 3 入札参加に要する書類

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当の発行する「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の写し（印影が明確に判別できるもの）

＊平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム (<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の「不用品売払入札等のご案内」→「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の申請要領からダウンロードすること。

### 4 入札用紙の交付期限 本公告の日から平成24年 1 月11日（水）午後 5 時 30分まで

### 5 入札用紙の交付場所 上記 1 に同じ

### 6 入札保証金 免除

### 7 契約保証金 落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること

＊ 落札者は本市が交付する納入通知書兼領収証書を用い、入札日当日の午後 5 時までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

### 8 入札執行場所 大阪市水道局 入札室（場所は上記 1 に同じ）

- 9 入札執行日時 平成24年1月13日（金）午前10時
- 10 入札の方法
- ・ 物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。
  - ・ 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること。
- 11 入札に参加できない者
- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
  - ・ 入札書提出日において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者
  - ・ 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 12 入札の無効
- ・ 大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第7号）第26条第1項各号のいずれかの規定に該当する入札
  - ・ 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
  - ・ なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
- （注1）入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について当局立会者の確認印のない入札は無効とする。
- （注2）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 13 落札者の決定
- 予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- 14 その他
- ・ 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
  - ・ 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市水道局契約規程第26条第1項第1号に該当するものとして、その者に係る入札は無効とする。
- 15 問い合わせ先

(売払物品に関する問い合わせ先)

大阪市水道局総務部管財課 (車輛)

電話06-6616-5458

(入札・契約に関する問い合わせ先)

大阪市水道局総務部管財課 (契約)

電話06-6616-5462

(水道局総務部管財課)